# 令和8 年度　日立市立駒王中学校「不祥事ゼロプログラム」

駒王中学校は、不祥事の完全防止に向けて、職員一人ひとりが自らの課題として受け止め、全校をあげて取り組み、行動していくことを目標として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1　実施責任者

駒王中学校「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、教頭及び教務主任がこれを補佐する。また、学年主任は校長、教頭及び教務主任を補佐し、教職員の中核となりプログラムの推進を図る。

## 2　ねらい及び年間計画

（1）ねらい

・月１回の定期的な研修により、不祥事の未然防止と服務規律の確保を期する。
・「One　IBARAKI」の配付や伝達等、積極的に活用することで、県の現状を理解し、今学校や教職員に何が求められているのか、何をしなければならないのかを徹底する。
・新聞やネット報道等を活用し、機会を捉えた研修により不祥事の未然防止を図る。
・服務規律に関して、教職員の「自分事」としての意識向上と、若手教員の研修に対する意欲・態度、効果的な研修方法の実践力の育成を図る。
・「心理的安全性」を確保することで、「チーム駒王」としての組織力の強化を図る

（2）年間研修計画　　※その他、実態や状況等に応じて適宜研修を実施する。

| 月 | 活動計画 | 担当 |
|---|---|---|
| 4/1<br>(水)<br>～<br>4/3<br>(金) | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話 | 校長 |
| | ○「人権感覚・不適切な指導」「個人情報の取り扱い」についての講話 | 教頭 |
| | ○「生徒指導面における配慮を要する生徒」への支援方法の共通理解及び教員の人権感覚についての講話 | 生徒指導主事 |
| | ○「健康面における配慮を要する生徒」への共通理解及び体験研修<br>「アレルギー対応・エピペンの使用方法」、「給食対応」 | 養護教諭<br>栄養教諭 |
| 4/20<br>(月) | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話<br>「飲酒運転等」 | 教頭 |
| 5/25<br>(月) | ○今年度のコンプライアンス研修及び服務規律全般について<br>「不適切な指導時における対処方法研修(ロールプレイ)」 | 教頭 |
| 6/15<br>(月) | ○服務研修「飲酒運転根絶のための具体策」<br>＊交通手段の確認やプリベンダーの設定等 | Ｇ１ |
| 7/6<br>(月) | ○服務研修「盗撮事案に関しての事例研修」 | Ｇ２ |
| | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話 | 校長 |
| 8/6<br>(木) | ○服務研修「体罰防止の事例研修」 | Ｇ３ |
| | ○夏休みまでの研修の成果と課題、今後への修正改善<br>◆チェックリストによる自己評価 | 教頭 |
| 9/14<br>(月) | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話 | 校長 |
| | ○服務研修「職員のメンタルヘルス」 | 養護教諭 |
| 10/19<br>(月) | ○服務研修「わいせつ事案に関しての事例研修」 | Ｇ４ |

| | | |
|---|---|---|
| 11/16<br>（月） | ○服務研修「飲酒運転事案の事例研修」 | 教頭 |
| 12/14<br>（月） | ○冬休みまでの研修の成果と課題、今後への修正改善 | 教頭 |
| | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話 | 校長 |
| 1/18<br>（月） | ○服務研修「教職員の交通安全に関する事例研修」<br>◆チェックリストによる自己評価 | Ｇ５<br>教頭 |
| 2/15<br>（月） | ○教職員のコンプライアンス意識高揚のための講話 | 校長 |
| 3/1<br>（月） | ○今年度の研修の成果と課題、次年度への修正改善 | 教頭 |

## 3　検証

（１）中間検証(10 月下旬) 2 に規定する研修計画、取組事項について、令和８年 10 月下旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和８年 11 月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて研修計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

（２） 最終検証（３月） 2 に規定する研修計画、取組事項について、令和９年３月初旬に実施状況を確認するとともに各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、次年度の不祥事ゼロプログラムを策定する。

## 4　実施結果

（１）令和９年３月初旬に実施状況を確認し、学校ホームページにて公表する。

（２）不祥事ゼロプログラムの策定及び実行・結果については、学校運営協議会に報告し承認を受けるものとする。